

忘れずに納めましょう

国民健康保険税（普通徴収第2期）、介護保険料（普通徴収第1期）、後期高齢者医療保険料（普通徴収第1期）の納期限は7月31日（月）です。

また、納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

問い合わせ 国民健康保険G
（☎851771）、高齢・介護G（☎855720）、年金・長寿医療G（☎852137）

募集

第2回 国際理解講座

日時 7月25日（火）18時～（1時間程度）

場所 市民会館2階視聴覚室

講師 孔 佩群（市職員）

内容 市職員の孔 佩群が、ふるさと中国の文化や論語などについてお話しします

定員 20人（申し込み順）

申し込み 7月21日（金）までに企業調整G（☎851122）

登別市内で創業をお考えの方へ

市は、登別商工会議所や地域の金融機関と連携し、市内で創業される方を応援します

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です



登別市内で創業を考えているけど、どこに相談へ行けばいいの？

まずは登別商工会議所へ！

登別商工会議所では『ワンストップ相談窓口』を設置し、相談者の実情に応じ、国や道、市の創業に関する支援策の紹介などを行っています。

※市や地域の金融機関でも創業に関する相談を受け付けています。



市の補助制度が利用できるって聞いたけど、具体的にどんなものがあるの？

市内にある空き店舗を活用して事業を行う際に、店舗の賃借料の一部を補助する『空き店舗活用事業補助金』と事業を始める際に、必要な店舗の改修費などの一部を補助する『事業所開設費補助金』の2つがあります。



補助事業名	空き店舗活用事業補助金	事業所開設費補助金
補助対象経費	市内にある空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗を利用して事業を行う際の店舗賃借料	市内の事業者を利用して実施する建物の改造、改装などに要する経費や改造、改装などに伴う設備機器類の購入費（事務用機器や車両は対象外）
補助金額	月額5万円以内（補助金交付開始から12カ月間）	20万円以内 ※登別温泉町で事業を行う場合は、さらに30万円を上乗せします。 ※創業スクールなどの特定創業支援事業を受け、事業を行う場合は、さらに20万円を上乗せします。
補助割合	補助対象経費の2分の1以内	補助対象経費の2分の1以内
公募期間	随時	平成29年7月21日（金）まで ※予算に残額が生じた場合には、3次募集（8月予定）を実施。



創業する決心はついたけど、店舗経営が不安で…

今年、登別商工会議所が主体となり、創業に関する知識の豊富な講師を招いて『創業スクール』を開催します。

『創業スクール』では、店舗を経営するために必要となる『経営』、『財務』、『人材育成』、『販路開拓』に関する講義を10月から11月にかけて行う予定です。

また、創業後のフォローも兼ねた、創業者と支援者（市、登別商工会議所、金融機関など）との交流会も実施される予定です。



創業スクールの詳細な日程が決まり次第、広報のほりべつや市ホームページなどでお知らせします。

ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください。

▶ 問い合わせ

【創業全般に関すること】

登別商工会議所

（中央町5丁目6-1・☎854111）

【市補助金に関すること】

市商工労政グループ

（中央町4丁目11アーニス内・☎852171）

